

株主各位

東京都港区芝浦一丁目14番5号

日新商事株式会社

代表取締役社長 阿部泰弘

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目3番10号
チサンホテル浜松町 2階 「ふじ」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-shoji.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付資料)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的金融危機に端を発した不況の最悪期からの回復傾向を示しましたが、所得、雇用環境では厳しい状況が続きました。

当石油販売業界におきましては、景気低迷などの影響により産業用石油製品の需要が減少いたしました。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、石油製品価格が前期と比較して下落したことやC重油の販売数量が大幅に減少したことなどにより、584億21百万円、前期比20.2%の減収となりました。また、営業利益は2億5百万円、前期比61.6%の減益、経常利益は3億81百万円、前期比42.0%の減益となりました。当期純利益につきましては、保有賃貸不動産物件建替えに伴う臨時償却費などを計上したため、1億17百万円、前期比57.1%の減益となりました。

事業別及び部門別の状況は次のとおりであります。

<石油関連事業>

(直営部門)

直営部門は、セルフSSを主体に来店給油客台数の拡大を図るとともに、付加価値の高いカーケア商品である車検、カーコーティング洗車の販売に注力し、収益力強化に努めました。

しかし、石油製品価格が前期と比較して下落したことなどにより、売上高は205億82百万円、前期比22.8%の減収となりました。

なお、当社グループSS数は、今後収益の見込めないSSを3SS閉鎖したため、57SSとなりました。

(卸部門)

卸部門は、販売店各SSに対し、収益基盤の充実を図るため、カーケア商品の販売強化策を提案いたしました。また、前期に開設した販売店セルフSSが堅調に推移いたしました。石油製品価格が前期と比較して下落したことなどにより、売上高は129億37百万円、前期比10.2%の減収となりました。

なお、販売店SS数は、後継者不在などにより2SS閉鎖したため、104SSとなりました。

(直需部門)

直需部門は、石油製品販売において積極的な新規獲得活動を展開いたしました。また、燃料電池や太陽光発電システムなどの新エネルギー製品販売を展開するため、社内研修会の実施などを通じ販売体制を強化いたしました。

しかし、石油製品価格が前期と比較して下落したことや景気低迷による産業用石油製品需要の大幅な減少などにより、売上高は170億51百万円、前期比28.5%の減収となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門は、第2四半期連結累計期間まで、石油化学製品が景気低迷の影響により、販売数量が減少いたしました。しかし、第3四半期連結累計期間以降、石油化学製品販売において需要が徐々に回復傾向を示したのに加え、ペットボトル飲料販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は49億47百万円、前期比5.6%の増収となりました。

(その他部門)

その他部門は、液化石油ガス関係において、仕入価格に即応した営業活動を展開いたしました。同業他社との競争が激化したことなどにより、売上高は16億37百万円、前期比29.4%の減収となりました。

<外食事業>

外食事業は、ケンタッキーフライドチキン店において、顧客満足度向上に取り組むとともに、収益基盤拡大のため、新規店舗として神奈川県横浜市に1店舗出店いたしました。また、タリーズコーヒー店につきましては、店舗立地状況の変化や景気低迷に起因した個人消費の落ち込みに直面するなど、厳しい収益環境となりました。その結果、売上高は7億58百万円、前期比2.3%の減収となりました。

<不動産事業>

不動産事業は、既存物件の改修などによる物件付加価値向上に努めました。なお、保有賃貸マンションが1棟増加していることなどもあり、売上高は5億7百万円、前期比1.9%の増収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、6億78百万円であります。

その主なものは、東京都豊島区の土地及び賃貸マンションの購入費3億6百万円、神奈川県横浜市栄区の新設SS用の土地購入費2億73百万円及び神奈川県横浜市保土ヶ谷区のケンタッキーフライドチキン新規出店に伴う設備投資25百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、無担保社債を合計2回、総額3億円を発行いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 63 期 (平成19年3月期)	第 64 期 (平成20年3月期)	第 65 期 (平成21年3月期)	第 66 期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売 上 高	百万円 81,193	百万円 80,787	百万円 73,213	百万円 58,421
経 常 利 益	581	702	658	381
当 期 純 利 益	304	484	272	117
1株当たり当期純利益	41円65銭	66円78銭	38円60銭	17円40銭
総 資 産	百万円 28,077	百万円 26,564	百万円 22,388	百万円 22,827
純 資 産	17,226	16,484	15,734	15,882
1株当たり純資産額	2,373円52銭	2,271円32銭	2,339円12銭	2,361円11銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日新瓦斯株式会社	30 百万円	100 %	液化石油ガスの販売、卸売
協進石油株式会社	50	100	石油製品の販売
NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	90 万シンガポールドル	100	石油化学製品の販売(注2)
日新レジン株式会社	30 百万円	100	石油化学製品の製造、販売
NISTRAD (M) SDN. BHD. (マレーシア)	130 万リンギット	100	石油製品、石油化学製品の販売

(注) 1. 中京日新株式会社は、平成21年9月25日付をもって、清算終了いたしました。

2. NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. は、平成21年11月30日付をもって解散し、平成22年3月23日付をもって、清算終了いたしました。

② その他重要な親会社等の状況

新日本石油株式会社は当社の議決権の16.9%を所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

また、新日本石油株式会社は平成22年4月1日付をもって、新日鉱ホールディングス株式会社と共同株式移転により統合持株会社である「JXホールディングス株式会社」を設立し、その後、平成22年7月1日付をもって、同社の傘下において石油精製販売事業を担う「JX日鉱日石エネルギー株式会社」、石油、天然ガス開発事業を担う「JX日鉱日石開発株式会社」及び金属事業を担う「JX日鉱日石金属株式会社」の各事業会社を設立する予定であります。

(4) 対処すべき課題

① 石油販売事業の強化

既存事業の強化として、新規SSの開設、同業他社の営業権獲得などにより、競争力のあるSSを取得いたします。また、個別にSSの将来性を見極めたうえ、必要に応じて閉鎖も検討し、より効率的な直営SS網を構築いたします。

② 省エネルギー及び新エネルギー関連製品の展開

石油を含むエネルギーを取り巻く環境は大きく変化しております。特に地球温暖化問題などにおいては、CO₂削減が有効的なため、省エネルギー、新エネルギー関連製品の販売を展開してまいります。

③ 外食事業と不動産事業の充実

国内の石油製品需要の減少が予想されるため、石油関連事業以外の外食事業及び不動産事業を強化してまいります。外食事業につきましては、店舗ごとの収益性を向上させるとともに、市場環境を見極め、着実に新規出店を実施しながら、新たな事業展開を模索いたします。不動産事業につきましては、安定的な収益源として、賃貸事業に特化した事業形態を維持し、新規物件を継続的に取得し収益拡大を図ってまいります。

④ コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、内部統制システムを構築するとともに、コンプライアンス委員会を設立し、コンプライアンス体制を確立しております。また、リスクを想定した各種規程を整備し、リスクマネジメントを実施してまいります。

以上の重点施策に取組み、当社グループ全体が一丸となって業績の拡大と、より強固な収益基盤の構築を目指し、鋭意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社4社及び関連会社1社により構成されております。事業内容は、主に新日本石油株式会社グループより石油関連製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売などを行う石油関連事業、フランチャイズ加盟による店舗運営を行う外食事業、また当社グループ所有の不動産及び新規取得不動産を賃貸して行う不動産事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成22年3月31日現在)

日新商事株式会社	本 社	東京都港区芝浦一丁目14番5号
	支 店	東京、横浜、大阪、名古屋、仙台
	S S	永代橋SS (東京都) 他53SS
	店 舗	タリーズコーヒー (東京都) 他6店舗 ケンタッキーフライドチキン (神奈川県) 他3店舗
日新瓦斯株式会社 (子会社)	本 社	東京都港区
	営業所	神奈川県 他1営業所
	事業所	神奈川県
協進石油株式会社 (子会社)	本 社	東京都港区
	S S	D.D入船桜川SS (東京都) 他2SS
日新レジン株式会社 (子会社)	本社、工場	神奈川県横浜市
NISTRAD (M) SDN. BHD. (子会社)	本 社	マレーシア

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
401 (169) 名	11 (△1) 名減

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
350 (161) 名	11 (17) 名増	36.5歳	13.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	340百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	280
株式会社りそな銀行	100
株式会社新生銀行	90
株式会社三井住友銀行	70

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,600,000株 |
| ③ 株主数 | 4,216名 |
| | (前期末比 565名増) |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
新日本石油株式会社	1,140千株	16.9%
株式会社日新	820	12.2
東電不動産株式会社	400	5.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	349	5.2
株式会社三井住友銀行	250	3.7
筒井博昭	205	3.1
筒井健司	164	2.4
筒井敦子	158	2.4
日新商事従業員持株会	105	1.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	100	1.5

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社持株数349,000株は特定金銭信託分であります。
2. 持株比率は自己株式(873,338株)を控除して計算しております。
3. 当社は、自己株式873,338株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

- ・平成17年6月29日開催の第61回定時株主総会による新株予約権
 - ① 発行した新株予約権の数
238個（新株予約権1個につき1,000株）
 - ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式217,000株
 - ③ 新株予約権の発行価額
無償
 - ④ 新株予約権の行使に際し払い込みをなすべき金額
1株当たり912円
 - ⑤ 新株予約権の権利行使期間
平成19年7月1日から平成22年6月30日まで
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権を付与された者（以下「新株予約権者」という。）は、その地位を喪失した場合においても、権利を行使することができる。ただし、取締役、監査役の任期満了以外の事由により退任した場合はこの限りではない。
 - ロ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続はできないものとする。
 - ハ. 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。
 - ニ. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
 - ⑦ 新株予約権の消却事由及び消却条件
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権については無償で消却することができる。
 - ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、⑥イ、ロ及びニに規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権については無償で消却することができる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	19個	19,000株	7名
監査役	4	4,000	2

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 部 泰 弘	
代表取締役副社長	筒 井 博 昭	管理本部長
常務取締役	田名部 陽 介	エネルギー本部長
取 締 役	磯 部 史 雄	ニュービジネス本部長兼新規事業部長
取 締 役	折 本 邦 夫	販売部長
取 締 役	本 間 一 郎	経理部長
取 締 役	筒 井 重 伸	名古屋支店長
常勤監査役	三 浦 満 男	
監 査 役	城 田 茂 雄	
監 査 役	五 反 文 雄	
監 査 役	山 口 睦 男	山口税理士事務所長

- (注) 1. 監査役五反文雄、山口睦男の両氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
監査役山口睦男氏は、株式会社アクティオ、株式会社かんき出版及びエクスクリート株式会社の社外監査役並びに財団法人矢崎科学技術振興記念財団の監事を兼任しております。
3. 監査役山口睦男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
三 田 福 太 郎	平成21年6月26日	辞 任	監 査 役
池 上 悦 次	平成21年6月26日	辞 任	社 外 監 査 役

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8 名	101百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	23 (6)
合 計	14	124

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額11百万円が含まれております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成17年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し88万円の役員退職慰労金を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山口陸男氏は、株式会社アクティオ、株式会社かんき出版及びエクスクリート株式会社の社外監査役並びに財団法人矢崎科学技術振興記念財団の監事を兼任しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
社外監査役 五反 文雄	当事業年度に開催された取締役会22回のうち11回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
社外監査役 山口 睦男	平成21年6月26日就任以降に開催された取締役会15回のうち9回に出席し、また監査役会10回のうち10回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任監査法人トーマツとなりました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、役員及び従業員等が法令遵守の精神を理解し、行動することにより公正で透明な企業風土を確立する。また、公益通報に関する規程の運用による不正行為の早期発見、定期的実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通じて、会社諸規程の適正、妥当性を検証する。さらに、市民社会の秩序や安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の関係を断絶するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては所轄官庁や弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役及び監査役は常時閲覧可能とする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクについては、別途規程、マニュアルを定め、また、公益通報制度を設けてリスクの低減を目指す。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会が取締役の業務を監督し、迅速な業務執行を可能とするための常務会及び取締役、監査役、業務の責任者である執行役員が参加する役員協議会にて、現状報告と情報の共有化を図る。また、取締役の職務の執行が円滑に機能するための事務局を取締役会は総務部、常務会、役員協議会は経営企画室とする。

- ⑤ 当該株式会社及びその親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備するとともに、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保ち、また、当社の取締役または業務責任者が各子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が十分に職務を遂行できるよう、内部監査部門が監査役会の職務の補助を兼務する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査部門の使用人の任命、異動、処遇については監査役会と事前協議する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
常勤監査役は取締役会のほか、役員協議会等重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じ取締役、執行役員、その他使用人から業務の執行の状況を聴取する。また、内部監査部門から、会社の業務の実施状況についての内部監査、コンプライアンス状況、公益通報等の状況についての報告を受ける。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び重要な使用人とのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧問弁護士、税理士との連携を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社的な内部統制プロセス及び各業務プロセスの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めるとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び会社を取り巻く経済環境等を勘案し、普通配当金を1株につき9円、また当社は平成22年2月に創立60周年を迎えましたので、創立記念配当金を1株につき2円とし、合計で1株につき11円とさせていただきます。すでに、平成21年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は1株当たり20円となります。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,739,371	流 動 負 債	3,752,266
現金及び預金	2,259,111	支払手形及び買掛金	1,768,493
受取手形及び売掛金	7,686,173	短期借入金	765,000
商品及び製品	523,541	未払金	581,374
繰延税金資産	146,193	未払法人税等	121,046
その他	150,149	賞与引当金	229,372
貸倒引当金	△25,795	役員賞与引当金	13,100
固 定 資 産	12,087,679	固定資産撤去費用引当金	19,700
有 形 固 定 資 産	7,760,108	その他	254,179
建物及び構築物	2,731,965	固 定 負 債	3,192,365
機械装置及び運搬具	206,386	社 債	1,020,000
土地	4,748,724	長期借入金	240,000
その他	73,031	繰延税金負債	50,143
無 形 固 定 資 産	147,525	退職給付引当金	995,074
投資その他の資産	4,180,044	役員退職慰労引当金	61,534
投資有価証券	2,650,625	その他	825,613
関係会社株式	714,158	負 債 合 計	6,944,632
長期貸付金	28,314	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	26,118	株 主 資 本	15,501,273
その他	837,868	資 本 金	3,624,000
貸倒引当金	△77,040	資 本 剰 余 金	3,280,507
資 産 合 計	22,827,050	利 益 剰 余 金	9,240,085
		自 己 株 式	△643,318
		評価・換算差額等	381,145
		その他有価証券評価差額金	390,483
		為替換算調整勘定	△9,338
		純 資 産 合 計	15,882,418
		負 債 純 資 産 合 計	22,827,050

連結損益計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

売	上	高			58,421,860
売	上	原	価		52,149,608
	売	上	総	利	6,272,251
販	費	及	び	一	6,067,026
	営	業	外	管	205,224
営	業	外	収	益	
	受	取	利	息	4,812
	仕	入	割	引	29,998
	軽	油	引	取	44,028
	そ	の	他	営	71,812
営	業	外	費	用	243,049
	支	払	利	息	41,100
	社	債	発	行	5,806
	売	上	割	引	1,576
	そ	の	他	営	17,904
経	常	利	益		66,388
特	別	利	益		381,886
特	固	定	資	産	937
	固	定	資	産	696
	固	定	資	産	17,970
	減	損	損	失	6,709
	臨	時	償	却	28,981
	固	定	資	産	19,700
	為	替	換	算	8,988
	そ	の	他	特	150
	税	金	等	調	83,196
	法	人	税	、	299,627
	法	人	税	等	167,023
	当	期	純	利	15,574
	当	期	純	利	182,597
	当	期	純	利	117,029

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	3,624,000
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	3,624,000
資本剰余金	
前期末残高	3,280,507
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	3,280,507
利益剰余金	
前期末残高	9,244,135
当期変動額	—
剰余金の配当	△121,079
当期純利益	117,029
当期変動額合計	△4,050
当期末残高	9,240,085
自己株式	
前期末残高	△643,318
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	△643,318
株主資本合計	
前期末残高	15,505,323
当期変動額	—
剰余金の配当	△121,079
当期純利益	117,029
当期変動額合計	△4,050
当期末残高	15,501,273

(単位：千円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	250,093
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140,389
当期変動額合計	140,389
当期末残高	390,483
為替換算調整勘定	
前期末残高	△20,958
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,619
当期変動額合計	11,619
当期末残高	△9,338
評価・換算差額等合計	
前期末残高	229,135
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152,009
当期変動額合計	152,009
当期末残高	381,145
純資産合計	
前期末残高	15,734,459
当期変動額	
剰余金の配当	△121,079
当期純利益	117,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152,009
当期変動額合計	147,959
当期末残高	15,882,418

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ① 連結子会社の数 4社
日新瓦斯株式会社
協進石油株式会社
日新レジン株式会社
NISTRADÉ (M) SDN. BHD.

- ② 中京日新株式会社は、平成21年9月25日付で清算終了したため、上記子会社数には含んでおりませんが、清算終了日までの損益計算書については連結しております。

NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. は平成21年11月30日付で解散し、平成22年3月23日付で清算終了したため、上記子会社の数に含んでおりませんが、清算終了日までの損益計算書については連結しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成21年3月27日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益へ与える影響はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社 1社

関連会社日新興産株式会社については連結純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼさないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. 及びNISTRADÉ (M) SDN. BHD. を除いて連結決算日と一致しております。NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. 及びNISTRADÉ (M) SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア. メーター商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

イ. その他の商品

主に先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び運搬具 2～8年

その他 2～10年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対し翌連結会計年度に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④ 固定資産撤去費用引当金 将来の固定資産の撤去に伴う費用の発生に備えるため、発生費用見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
- なお、当連結会計年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を前払年金費用(246,503千円)として投資その他の資産の「その他」に計上しております。

(会計方針の変更)

退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は18,872千円であります。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時(平成17年6月末)の支給予定額を計上しております。

なお、「役員退職慰労引当金」は制度適用期間中から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。ただし、当連結会計年度は評価差額は発生しておりません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

建物及び構築物	140,439千円
土地	844,464千円
投資有価証券	557,415千円
関係会社株式	409,770千円
計	1,952,089千円

(2) 上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	681,681千円
短期借入金	540,000千円
長期借入金	240,000千円
計	1,461,681千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,268,857千円

3. 保証債務

従業員に対する保証

借入金(受託資金銀行提携ローン)に対する保証 1,640千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 7,600,000株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 873,338株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	60,539	9.00	平成21年3月31日	平成21年6月9日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	60,539	9.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日
計		121,079			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成22年5月14日開催の取締役会決議による剰余金の配当

① 配当金の総額	73,993千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	11円00銭
④ 基準日	平成22年3月31日
⑤ 効力発生日	平成22年6月10日

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション

① 目的となる株式の種類	普通株式
② 目的となる株式の数	217,000株
③ 新株予約権の残高	一株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各セグメント事業ごとの設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、当社グループはデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年3ヵ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表わされております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、かつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	2,259,111千円	2,259,111千円	一千円
受取手形及び売掛金	7,686,173	7,686,173	—
投資有価証券	2,467,437	2,467,437	—
関係会社株式	702,098	702,098	—
資 産 計	13,114,820	13,114,820	—
支払手形及び買掛金	1,768,493	1,768,493	—
短期借入金	645,000	645,000	—
社 債 (1年内償還予定の社債を含む)	1,140,000	1,154,097	14,097
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	360,000	361,667	1,667
負債 計	3,913,493	3,929,258	15,765
デリバティブ取引	—	—	—

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、当該受取手形及び売掛金がすべて1年以内の回収期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、その他については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、当期末において債権は保有しておりません。

(4) 関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価については、当該支払手形及び買掛金がすべて1年以内の償還期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらの時価については、当該短期借入金がすべて1年以内の償還期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、当期末において市場価格のあるものは該当ありません。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	192,211千円
そ の 他	3,037
合 計	195,248

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券及び(4) 関係会社株式には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,259,111	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,686,173	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 そ の 他	—	60,874	17,229	—
合 計	9,945,284	60,874	17,229	—

(注4) 社債（1年内償還予定の社債を含む）、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	120,000	420,000	400,000	180,000	20,000
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	120,000	120,000	90,000	30,000	—
合計	240,000	540,000	490,000	210,000	20,000

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は307,046千円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,626,852千円	189,012千円	4,815,864千円	6,392,698千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得（306,719千円）であり、主な減少額は減価償却費（112,722千円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,361円11銭
2. 1株当たり当期純利益	17円40銭

貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		9,844,518	負 債 の 部		3,452,771
流 動 資 産		9,844,518	流 動 負 債		3,452,771
現 金 及 び 預 金		1,993,381	支 払 手 形		137,038
受 取 手 形		732,641	買 掛 金		1,431,226
売 掛 金		6,461,416	短 期 借 入 金		520,000
商 品		390,648	1年以内返済予定の長期借入金		120,000
前 払 費 用		2,497	1年以内償還予定の社債		120,000
繰 延 税 金 資 産		80,042	リ ー ス 債 務 金		4,783
関 係 会 社 短 期 貸 付 金		169,089	未 払 払 費 用		557,970
未 収 入 金		4,328	未 払 法 人 税 等		37,876
そ の 他		12,486	未 払 消 費 税 等		109,405
貸 倒 引 当 金		31,486	前 受 り 金		27,596
		△33,500	預 賞 与 引 当 金		20,424
固 定 資 産		11,808,098	役 員 賞 与 引 当 金		119,453
有 形 固 定 資 産		7,558,482	固 定 資 産 撤 去 費 用 引 当 金		200,000
建 物		2,566,344	そ の 他		19,700
構 築 物		110,572	固 定 負 債		16,295
機 械 及 び 装 置		171,703	社 債 金		1,020,000
車 輜 運 搬 具		15,310	長 期 借 入 金		240,000
工 具 器 具 備 品		67,191	リ ー ス 債 務 金		3,933
土 地		4,616,152	繰 延 税 金 負 債		34,412
リ ー ス 資 産		7,756	退 職 給 付 引 当 金		915,700
建 設 仮 勘 定		3,450	役 員 退 職 慰 労 引 当 金		53,676
無 形 固 定 資 産		142,721	預 り 保 証 金		830,729
借 地 権		105,504	そ の 他		8,812
ソ フ ト ウ ェ ア		12,065	負 債 合 計		6,560,037
電 話 加 入 権		25,151	純 資 産 の 部		
投 資 そ の 他 の 資 産		4,106,895	株 主 資 本		14,701,760
投 資 有 価 証 券		2,606,597	資 本 金		3,624,000
関 係 会 社 株 式		857,591	資 本 剰 余 金		3,280,507
出 資 金		6,846	資 本 準 備 金		3,277,952
従 業 員 長 期 貸 付 金		25,004	そ の 他 資 本 剰 余 金		2,554
関 係 会 社 長 期 貸 付 金		25,671	利 益 剰 余 金		8,440,572
破 産 更 生 債 権 等		97,078	利 益 準 備 金		577,658
長 期 前 払 費 用		15,815	そ の 他 利 益 剰 余 金		7,862,914
前 払 年 金		246,503	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		278,522
差 入 保 証 金		257,725	別 途 積 立 金		6,755,000
会 員 権		81,766	繰 越 利 益 剰 余 金		829,391
そ の 他		505	自 己 株 式		△643,318
貸 倒 引 当 金		△114,210	評 価 ・ 換 算 差 額 等		390,819
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		390,819
資 産 合 計		21,652,617	純 資 産 合 計		15,092,580
			負 債 純 資 産 合 計		21,652,617

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		55,152,025
売 上 原 価		49,446,484
売 上 総 利 益		5,705,540
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,510,635
営 業 利 益		194,905
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,709	
受 取 配 当 金	116,051	
仕 入 割 引	29,536	
軽 油 引 取 税 納 税 報 奨 金	44,028	
そ の 他 営 業 外 収 益	50,072	242,397
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,308	
社 債 利 息	16,664	
社 債 発 行 費	5,806	
売 上 割 引	1,887	
そ の 他 営 業 外 費 用	12,990	63,657
経 常 利 益		373,646
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,300	
固 定 資 産 売 却 益	510	
関 係 会 社 清 算 損 失 引 当 金 戻 入 益	1,100	2,910
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	696	
固 定 資 産 除 却 損	3,918	
減 損 損 失	8,324	
臨 時 償 却 費	28,981	
固 定 資 産 撤 去 費 用 引 当 金 繰 入 額	19,700	
関 係 会 社 清 算 損	12,368	73,988
税 引 前 当 期 純 利 益		302,568
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	151,698	
法 人 税 等 調 整 額	△15,320	136,377
当 期 純 利 益		166,190

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	3,624,000
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	3,624,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	3,277,952
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	3,277,952
その他資本剰余金	
前期末残高	2,554
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	2,554
資本剰余金合計	
前期末残高	3,280,507
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	3,280,507
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	577,658
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	577,658
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	300,980
当期変動額	—
固定資産圧縮積立金の積立	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△22,457
当期変動額合計	△22,457
当期末残高	278,522
別途積立金	
前期末残高	6,755,000
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	6,755,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	761,822
当期変動額	—
剰余金の配当	△121,079
固定資産圧縮積立金の積立	—
固定資産圧縮積立金の取崩	22,457
当期純利益	166,190
当期変動額合計	67,568
当期末残高	829,391

(単位：千円)

利益剰余金合計	
前期末残高	8,395,461
当期変動額	
剰余金の配当	△121,079
当期純利益	166,190
当期変動額合計	<u>45,110</u>
当期末残高	8,440,572
自己株式	
前期末残高	△643,318
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>△643,318</u>
株主資本合計	
前期末残高	14,656,649
当期変動額	
剰余金の配当	△121,079
当期純利益	166,190
当期変動額合計	<u>45,110</u>
当期末残高	<u>14,701,760</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	251,856
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>138,963</u>
当期変動額合計	<u>138,963</u>
当期末残高	<u>390,819</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	251,856
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>138,963</u>
当期変動額合計	<u>138,963</u>
当期末残高	<u>390,819</u>
純資産合計	
前期末残高	14,908,506
当期変動額	
剰余金の配当	△121,079
当期純利益	166,190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>138,963</u>
当期変動額合計	<u>184,074</u>
当期末残高	<u>15,092,580</u>

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ. 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① メーター商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② その他の商品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～47年
構築物	10～15年
機械及び装置	2～8年
車輛運搬具	2～6年
工具器具備品	2～10年
 - (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用
定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対し翌事業年度に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 固定資産撤去費用引当金

将来の固定資産の撤去に伴う費用の発生に備えるため、発生費用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

（会計基準の変更）

退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用
当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は18,872千円であります。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時（平成17年6月末）の支給予定額を計上しております。

なお、「役員退職慰労引当金」は、制度適用期間中から在任している役員に対する支給予定額であります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支払時に全額費用処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

建物	140,439千円
土地	844,464千円
投資有価証券	557,415千円
関係会社株式	409,770千円
計	1,952,089千円

(2) 上記に対応する債務

買掛金	681,681千円
短期借入金	420,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	120,000千円
長期借入金	240,000千円
計	1,461,681千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,196,052千円

3. 保証債務

(1) 関係会社に対する保証

① 借入金に対する保証

協進石油株式会社	100,000千円
日新レジン株式会社	25,000千円

② 営業取引に対する保証

日新瓦斯株式会社	72,915千円
NISTRAD (M) SDN. BHD.	40,394千円

(2) 従業員に対する保証

借入金(受託資金銀行提携ローン)に対する保証	1,640千円
------------------------	---------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	172,727千円
(2) 長期金銭債権	70,188千円
(3) 短期金銭債務	791,638千円
(4) 長期金銭債務	50,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引高

営業取引による取引高

売上高

1,070,211千円

仕入高

41,455,331千円

その他の営業取引高

784,421千円

営業取引以外の取引高

116,574千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

873,338株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

賞与引当金損金不算入額	81,380千円
固定資産撤去費用引当金損金不算入額	8,015千円
減価償却損金算入限度超過額	58,657千円
減損損失損金不算入額	257,348千円
投資有価証券評価損損金不算入額	116,200千円
ゴルフ会員権評価損損金不算入額	30,428千円
退職給付引当金損金不算入額	272,296千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	21,841千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	38,455千円
その他	93,209千円
繰延税金資産小計	977,832千円
評価性引当額	△327,616千円
繰延税金資産合計	650,215千円

(2) 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	247,415千円
その他有価証券評価差額金	268,124千円
繰延税金負債合計	515,539千円
繰延税金資産純額	134,676千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	169,089千円
固定負債	34,412千円
差額	134,676千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
住民税均等割	12.80%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.05%
評価性引当金額	△7.99%
その他	△0.03%
差引	45.07%

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほかに洗濯機、POS機器等は所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. 借主側

(1) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	工具器具備品	合 計
取得価額相当額	169,992千円	58,788千円	228,780千円
減価償却累計額相当額	104,736	32,046	136,783
減損損失累計額相当額	38,719	22,258	60,977
期末残高相当額	26,535	4,483	31,019

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内 34,088千円

1年超 22,069千円

合計 56,158千円

リース資産減損勘定の残高 25,108千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 48,841千円

リース資産減損勘定の取崩額 21,597千円

減価償却費相当額 27,243千円

減損損失 2,682千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 貸主側

未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内 30千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料期末残高及び見積残存価額の割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。また、上記未経過リース料期末残高相当額は、転貸に係るものであり、借主側の未経過リース料期末残高相当額にほぼ同額が含まれております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内 容	議決権 等の被 所有割 合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社	新日本石 油株式会 社	東京 都港 区	139,437,385	石油製 品の製 造及び 販売	直接 16.95	転籍 1名	石油製 品の仕 入	営業取引 商品の仕 入	41,373,750	買掛金	681,681
								SSの賃借	443,752		
								支払手数 料	309,120	未払金	21,367
								商品納入 代行	169,162	売掛金	10,664
							営業取引以 外の取引 仕入割引	29,536	-	-	

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等を含めて記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ア. 商品の仕入及びSSの賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。なお、取引に対して担保を提供しております。
- イ. 商品納入代行料の決定は、基本条件にその年度の条件を勘案して、双方交渉により決定しております。
- ウ. 仕入割引は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額 2,243円70銭
- 2. 1株当たり当期純利益 24円71銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

日新商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	孝	郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田	博	信		Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

日新商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	孝	郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田	博	信		Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5 月14日

日新商事株式会社	監査役会
常勤監査役 三 浦 満 男	ⓧ
監 査 役 城 田 茂 雄	ⓧ
社外監査役 五 反 文 雄	ⓧ
社外監査役 山 口 睦 男	ⓧ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

現取締役7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	阿部 泰弘 (昭和20年10月18日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 当社大阪支店長 平成11年6月 当社取締役経営企画室長 平成15年6月 当社常務取締役ニュービジネス本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	12,700株
2	筒井 博昭 (昭和31年8月21日生)	昭和57年5月 当社入社 平成3年6月 当社取締役販売一部長 平成10年6月 当社常務取締役開発部長 平成12年11月 当社代表取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役副社長管理本部長 (現在に至る)	205,900株
3	田名部 陽介 (昭和21年10月12日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社仙台支店長 平成15年6月 当社取締役SS統括部長 平成17年6月 当社常務取締役エネルギー本部長 (現在に至る)	4,900株
4	本間 一郎 (昭和23年6月21日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役経理部長 (現在に至る)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
5	磯 部 史 雄 (昭和23年4月30日生)	昭和46年4月 日本石油株式会社入社 (現 新日本石油株式会社) 平成14年6月 新日本石油ガス株式会社関東第 2支店長 (現 新日本石油株式 会社) 平成16年6月 当社取締役新規事業部長 平成19年6月 当社取締役ニュービジネス本部 長兼新規事業部長 (現在に至る)	4,500株
6	筒 井 重 伸 (昭和24年4月16日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社SS統括部長 平成21年6月 当社取締役名古屋支店長 (現在に至る)	7,600株
7	中 島 博 (昭和25年12月16日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社総務部長 (現在に至る)	5,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役城田茂雄、五反文雄の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	折本邦夫 (昭和22年6月12日生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年10月 当社仙台支店長 平成17年6月 当社取締役販売部長 (現在に至る)	6,500株
2	増田正治 (昭和22年5月19日生)	昭和48年4月 株式会社三井銀行入行(現株式会社三井住友銀行) 平成15年3月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成20年6月 株式会社オートシステム代表取締役社長 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 監査役候補者増田正治氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は株式会社オートシステムの代表取締役社長を平成22年6月18日付をもって、退任する予定であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は下記のとおりであります。
- ①社外監査役候補者の選任理由について
増田正治氏は、長年にわたる金融機関勤務で得た知識に加え、豊富な企業経営者としての実務経験も有しているため、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
- ②社外監査役候補者との責任限定契約について
増田正治氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内

- 会 場 東京都港区芝浦一丁目3番10号
チサンホテル浜松町 2階「ふじ」
☎ 03 (3452) 6511
- 交 通 東京モノレール浜松町駅 から徒歩7分
JR 浜松町駅
ゆりかもめ 日の出駅 から徒歩5分

